

長崎のもぎき恐竜パーク指定管理の公募に関する質問回答(2回目)

令和8年9月9日(水)までに受けました質問に関する回答は、以下のとおりです。

番号	質問事項	質問内容	回答
【募集要項に関する事項】			
1	募集要項8ページ「6 経費に関する事項」(4)ア(利用料金収入の超過分の取扱い)について	① 超過分の取扱い(提案額の30%までは全額指定管理者の収入、30%を除いた残りの50%を市へ納付又は利用者還元)は、恐竜博物館の常設展示観覧料にも適用されますでしょうか。	①募集要項6(4)アは恐竜博物館以外の施設が対象です。恐竜博物館の常設展示の観覧料は、6(4)イに記載のとおり、企画展示の財源に充当してください。
		② 適用にあたっての「提案額」は、施設ごとの提案額でしょうか、恐竜パーク全体の提案額の合計でしょうか。	②募集要項6(4)アは恐竜博物館以外の施設が対象ですので、ここに記載の「提案額の合計」とは、「恐竜広場」「野母崎文化センター」「軍艦島資料館」の3つの施設それぞれの提案額の合計です。
		③ 年度ごとに判定するという理解でよろしいでしょうか。	③お見込みのとおりです。
2	募集要項10ページ「6 経費に関する事項」(9)及び「7 責任の分担」(指定期間開始前の準備及び業務引き継ぎ)について	現行の指定期間は令和3年7月1日から令和9年3月31日までであり、恐竜博物館の開館(令和3年10月29日)前に準備期間が確保されていたものと承知しております。次期は令和9年4月1日開始であり、同様の準備期間がありません。	令和3年7月1日から10月28日までの準備期間は、恐竜博物館が新規開館であったため、施設内機器の確認やマニュアル作成等のために特別に準備期間を設けたものです。 ①②業務の引継ぎについては、令和8年12月に開かれる市議会での議決後、順次実施するものと考えています。令和9年4月1日からの円滑な管理運営が行えるように、引継ぎに必要な人員・日数をご検討ください。
		① 想定される引継ぎ期間(管理開始の何か月前から)をお示ください。	
		② 引継ぎのために必要と見込まれる人員・日数の目安をお示ください。	
		③ 新規採用職員の事前研修(現地でのOJTを含む)を実施する場合、現行指定管理者及び市のご協力をいただけますでしょうか。	③現指定管理者は、指定の期間満了に伴い、市及び教育委員会が指定する者に対して業務及び書類等を引き継がなければならない、その引継ぎに要する指定管理者の費用を負担することとしています。令和9年3月31日までの事前研修であれば現指定管理者に協力義務があります。市は当然協力します。
		④ 令和9年3月中に発生する令和9年度分の施設利用の受付・許可事務(恐竜パーク体育館・野母崎文化センター)は、現指定管理者が行うという理解でよろしいでしょうか。	④お見込みのとおりです。
3	募集要項6ページ「6 経費に関する事項」(施設ごとの委託料の目安)及び23ページ「価格点」について	① 提案額の総額が上限額783,995千円以内であれば、施設ごとの提案額が「目安」を上回っても差し支えありませんでしょうか。	①お見込みのとおりです。
		② 施設間の配分が目安と大きく異なる提案とした場合、審査において不利に取り扱われることはありますでしょうか。	②価格点は、施設ごとの個別提案額ではなく、提案額の総額で評価をします。
		③ 価格点(28点)は総額のみで評価されるという理解でよろしいでしょうか。また、「一定の基準額」の水準についてお示しいただけますでしょうか。	③お見込みのとおりです。選定基準に記載の「一定の基準額」については非公表です。
4	募集要項4ページ「3 指定管理者が行う業務の範囲」(2)及び恐竜広場仕様書別紙平面図に記載の地域団体について	① インフォメーションセンター内で地域団体が占用しているスペースについて、占用の法的根拠(行政財産の目的外使用許可、指定管理者との契約等)、区画・面積及び期間をお示ください。	①地域団体の「一般財団法人野母崎産業活性化協会」の占用は、 根拠:長崎市市有財産規則 種別:行政財産使用許可(市・指定管理者・地域団体の3者覚書締結) ・面積:133.1㎡ ・区画:恐竜広場(体育館以外)仕様書の仕様書1の配置図のとおり ・令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年更新)
		② 電気使用料相当額として指定管理者が受領する額の実績(令和4年度～令和7年度)及び算定方法をご教示ください。	子メーターで管理しています。 R4:1,776,256円 R5:1,531,871円 R6:1,648,065円 R7:1,511,786円
		③ 「自主事業の提案内容によっては地域団体との調整をお願いする」「ミュージアムショップで販売する商品によっては地域団体との調整をお願いします」とされていますが、調整が調わない場合、市において調整していただけますでしょうか。	③自主事業の内容により事前に調整が必要な場合は3者(指定管理者、地域団体、市)で協議を行うこととします。
		④ 調整を要する商品の範囲(地元農水産物、土産品等)について、現行の運用があればお示ください。	④現行の運用についてはありません。

番号	質問事項	質問内容	回答
5	募集要項24ページ「15 協定に関する事項」及び7ページ「6 経費に関する事項」(1)について	① 基本協定書及び年度協定書のひな形をご開示いただけますでしょうか。	①協定書のひな形については、庁内のみの取り扱いであるため非公表です。
		② 委託料(修繕費を除く。)の前金払いについて、各四半期の支払時期及び支払割合をお示しください。	②毎年度4月、7月、10月、1月が支払い月で支払いを受けようとする日の14日前までに請求書を提出いただくこととなっております。支払い割合は各四半期均等としています。
		③ 修繕料の概算払いの時期及び割合をお示しください。	③修繕料は毎年度4月に年度分を全額概算払いいたします。
		④ 前金払いの履行報告書に添付すべき関係書類の種類をお示しください。	④各月及び年度の事業報告書を提出することとしています。事業報告書に記載する事項は、 ・本業務の実施状況に関する事項 ・恐竜パーク構成施設の利用状況に関する事項 ・利用料金の収入実績及び管理経費等の収支状況等 ・利用者からの苦情とその対応状況 ・自主事業の実施状況 ・管理物件の修繕に関する事項 ・前各号に掲げるもののほか、管理の実態を把握するために必要な事項となっております。具体的な内容は協定時に協議したいと考えています。
6	募集要項27ページ「18 その他の事項」(4)「ネーミングライツの導入」について	契約期間が令和11年3月31日までとされていますが、令和11年4月1日以降に愛称の付与が終了する場合又は新たな愛称が付与される場合に生じるホームページ、館内サイン、印刷物、看板等の変更費用は、指定管理者と市のいずれの負担となりますでしょうか。指定管理者の負担となる場合、提案時に見込むべき費用の目安をお示しください	敷地内の看板やサイン等の表示変更、契約期間終了後の原状回復は、ネーミングライツパートナーの費用負担となりますが、指定管理者が管理するホームページ及び印刷物については、更新を念頭に置いて運営していただくものと考えています。なお、見込むべき目安はお示しできません。
7	募集要項21ページ「13 審査及び選定の基準」(2)イ及び22～23ページ(3)「選定基準」について	① 面接審査の所要時間、プレゼンテーションの持ち時間及び質疑応答の時間をお示しください。	①1者あたり50分程度(プレゼンテーション:25分/質疑:25分)と考えています。
		② プレゼンテーションにおけるスクリーン・プロジェクター等の使用の可否、配布資料(事業計画書以外)の可否をお示しください。	②スクリーン、プロジェクター、HDMIケーブルは市が準備します。その他プレゼンテーション用の資料の配布も可能です。ただし、提出した事業計画を逸脱するような資料の配布は認められません。
		③ 評価項目「人員配置」(配点24点)のうち「職員配置は、施設の業務を行うのに適切か」(12点)について、評価にあたって重視される観点(配置人数、有資格者の確保、シフトの妥当性、人件費水準等)をお示しいただけますでしょうか。	③技術点の区分における、大項目である管理運営体制は24点の配点となっています。中項目において人員配置は12点配点を行っていますが、人員配置についても、3つの詳細項目に分かれており、それぞれの詳細項目は配点が各4点となっています。各観点については、詳細項目に示したとおりです。
8	募集要項19ページ「11 申請書類」【注意事項】注1及び注2について	① 配置予定職員の氏名・経歴(有資格者の資格証の写し等)を事業計画書に記載する場合、副本ではどの範囲まで伏せる必要がありますでしょうか	①②提案団体が特定できないように伏せてください。
		② 自団体の過去の管理運営実績や実績数値の記載は、団体が特定される記載として副本では伏せる必要がありますでしょうか。	
		③ 注1に「別途電子データでの提出を依頼する場合があります」とありますが、提出を求められる場合のファイル形式をお示しください。	③PDFファイルとします。(テキストPDFのこと。画像PDFは不可)
【共通仕様書に関する事項】			
9	共通仕様書7ページ(7)「自主事業」について	① 現行の指定管理者が実施している自主事業について、実施実績(事業名、実施日数、参加者数、料金、収支)をご教示ください。	①現行の指定管理者が実施している自主事業については、現指定管理者が運営している「長崎のもぎき恐竜パーク」HPにて公開されておりますので参照願います。 なお、収支については、現指定管理者のノウハウに関するものであり、お示しできません。
		② 次期指定期間においても、同種の自主事業の継続を期待されていますでしょうか。	②自主事業については、新規事業や継続事業にかかわらず、施設のイメージアップや誘客等に繋がる内容での実施を期待しています。
		③ 自主事業の実施にあたり施設の使用許可又は行政財産の目的外使用許可を要する場合と、その使用料の水準をお示しください(軍艦島資料館仕様書8ページには納付を要する旨の記載がありますが、他の施設における取扱いをご教示ください)。	③パークの設置目的とかけ離れた内容でなければ、基本的に使用許可も使用料も必要ありません。 ただし、公の施設であることから、利用者を限定しての事業実施にあたっては、行政財産の目的外使用許可(使用料要納付)が必要です。
		④ キッチンカー等の第三者による出店について、出店料を指定管理者の収入とすることは可能でしょうか。	④長崎のもぎき恐竜パーク条例第10条第2項別表第1の規定による、行商の行為許可に基づく指定管理者の利用料金収入となります。
		⑤ 野母崎文化センターは公民館類似施設として社会教育法第23条により収益事業を行うことができないとされていますが、同センターの施設を会場とする有料の自主事業は一切実施できないという理解でよろしいでしょうか。	⑤社会教育法第20条に掲げる目的を没却して専ら営利のみを追求することや、特定の営利事業に対して、使用回数や使用時間、使用料等に関して優遇するなど特に便宜を図り、それによって当該事業に利益を与えることを禁止するもので、営利事業に関わることを全面的に禁止するものではありません。

番号	質問事項	質問内容	回答
10	共通仕様書7ページ「11 モニタリングの実施方法」について	① 令和3年度～令和7年度の指定管理者制度モニタリング結果(年次総合チェックリスト及び状況報告書)をご開示いただけますでしょうか。	①別紙10-①をご覧ください。
		② 利用者アンケートの結果(設問、回答数、満足度等)を年度別にご開示いただけますでしょうか。	②別紙10-②をご覧ください。
		③ 次期指定期間におけるモニタリングの評価結果が、委託料の額又は指定の継続に影響することはありますでしょうか。	③委託料に影響することはありませんが、指定管理者が管理の基準や事業計画に示された業務等において、基準を満たしていないと認めるときは、改善等必要な指示を行い、これに従わない場合は、業務停止や指定の取り消しを行うことがあります。
【個別仕様書に関する事項】			
11	恐竜博物館仕様書4ページ(1)ウ及び6ページ(1)ア(ア)d「常設展示室への配置」について	常設展示室は1階(650.00㎡)と2階(192.53㎡)に分かれていますが、「常時1名以上の職員を配置」とは、	
		① 1階・2階それぞれに1名以上(計2名以上) ② 常設展示室全体で1名以上のいずれでしょうか。	「常時1名以上の職員を配置」は、②の「常設展示室全体で1名以上」を指します。必要に応じて移動してください。
		また、企画展示の開催期間中は、企画展示室(500.00㎡)にも別途監視職員の配置が必要でしょうか。必要な場合の人数の考え方を教えてください。	展示物の保全監視や展示内容の説明などの観点を踏まえて、必要に応じて人員を配置してください。
12	恐竜広場【恐竜パーク体育館以外】仕様書3ページ「2 職員の配置」及び共通仕様書10ページ組織イメージ図について	① インフォメーションセンターに配置すべき最低人数(開場時間中に常時配置すべき人数)の指定はありますでしょうか。	①常時1名以上配置してください。
		② 組織イメージ図に記載の「恐竜パーク主任(所長補佐)※インフォメーションセンター常駐」は、常勤専従での配置が必要でしょうか。	②長崎市との連絡体制がとれること、指揮系統が保てるのであれば常勤・非常勤は問いません。
		③ 「常駐」とは開場時間中の常時在席を意味するという理解でよろしいでしょうか。	③お見込みのとおりです。
13	恐竜広場【恐竜パーク体育館】仕様書2ページ「4 職員の配置」について	体育館については最低配置人数の定めがありませんが、開館時間が午前9時から午後10時まで(1日13時間以上)と長時間です。	
		① 開館時間中の職員配置について、市が想定される体制(人数・時間帯)をお示ください。	①最低でも利用者の対応ができる範囲で配置してください。
		② 現行の体育館における職員配置(人数・時間帯)をご教示ください。 ③ 長崎市公共施設案内・予約システムによる事前許可及び機械警備を前提として、時間帯により職員配置を変える運用は認められますでしょうか。	②利用者の利用があっている時間帯(準備時間含む)は、配置しています。 ③利用者に適切な対応ができる配置であれば可能です。
14	軍艦島資料館仕様書4ページ「5 職員の配置等について」(職員の相互補完)について	「職員の休暇等により、職員に不足が生じた場合は、それぞれ従事し、不足を補完することとします」とありますが、	
		① これは恐竜パーク各施設の職員が施設の枠を超えて相互に応援する体制を想定されているという理解でよろしいでしょうか。	①軍艦島資料館の業務を行う者として常時1名以上の配置がなされていれば、体制は問いません。
		② その場合、施設ごとの収支予算書(第6号様式)における人件費の按分方法(勤務時間按分等)についてお示ください。	②休暇等における職員不足を他施設から応援するといったような臨時対応については、収支予算書に記載するものではないと考えます。

番号	質問事項	質問内容	回答
15	恐竜博物館仕様書13ページ(8)ウ「連絡調整会議の開催」について	仕様書では会議の頻度が「月に1回以上」とされている一方、長崎市が公表しておられる令和6年度モニタリング結果(議会資料)56ページには「毎週1回 恐竜博物館の運営や企画展実施等にかかる調整会議を実施した。」と記載されています。	
		① 次期指定期間において想定されている会議の頻度をお示ください(人件費の積算に影響いたします)。	①第1期目の公募時の仕様書では、週1回以上としていましたが、今回の公募に際しては、月1回以上としています。
		② 会議に出席すべき指定管理者側の職位(館長・エデュケーター等)の指定はありますでしょうか。	②連絡調整会議は、教育研究所の職員と指定管理者(博物館内事務所の常駐者)による、業務に関する疑義の協議や情報共有を図る場となります。職位の指定はありませんが、議題を提案する際には、内容を熟知した方の出席をお願いします。
		③ 恐竜博物館のオープンラボに常駐される教育委員会(恐竜研究所)の職員数、勤務日及び勤務時間、並びに土曜日・日曜日・祝日の在館の有無をお示ください。	③恐竜研究所では、正規職員3名と会計年度任用職員3名がシフト制で勤務しています。土日祝日も最低1名以上は出勤するように調整していますが、外勤(本庁業務ほか)などにより、無人になる場合があります。年末年始につきましては、一般的な市職員と同様に12月28日頃を仕事納めとし、1月4日以降を仕事始めとしています。 【正規職員】 ・職員数 : 3名(学芸員2名、事務員1名) ・勤務時間: 8:45～17:30 ・週休日 : 月曜日及び4週間について4日のシフト制 【会計年度任用職員】 ・職員数 : 3名(プリパレーター) ・勤務時間: 9:00～16:00 ・週休日 : 月曜日及び4週間について8日のシフト制
		④ 市職員が不在の際に、来館者から学術的な照会や化石鑑定の申出があった場合、指定管理者としてどこまで対応すべきかをお示ください。	④要件や連絡先などを確認していただいたうえで、市職員への取次をお願いします。
16	恐竜博物館仕様書7ページ(1)ウ「市立小学校5年生団体見学学習の受入れ事業」、6ページ(1)イ(ア)「ワークショップ」及び繁忙期の対応について	① 団体見学(年間60～65校・約2,900人)の受入れ、土日祝・長期休暇中のワークショップ1日2回以上の実施等、繁忙期に必要な体制について、市が想定される人員数・時間があればお示ください。	①市が想定する必要人員数等は積算に係るものでありお示しできません。
		② 団体見学の受入れは1日あたり何校程度を見込めばよいでしょうか。過去の実績(1日あたり最大受入校数・人数)をご教示ください。	②宿泊体験学習(5～12月)は学校によって滞在時間が異なりますが、1団体30分から1時間程度で、平日の受け入れとなります。 令和7年度は、1日1校～4校を受入れています。 【令和7年度 1日あたり最大人数】 1校受入れ 99人 2校受入れ 148人 3校受入れ 172人 4校受入れ 268人
		③ 大型連休・イベント時の駐車場の交通整理及び臨時駐車場の確保について、過去の実施実績(実施日数、従事人員、臨時駐車場の場所・面積・借上費用の有無)をご教示ください。	③敷地内の駐車場は、一般車212台、大型バス5台、身障者用3台があり、指定管理者の判断で多目的広場を臨時駐車場として使用することも可能です。交通整理に要する費用につきましては、イベントや企画展などに合わせて、委託料や企画展の予算で対応してください。過去実績の人数や配置については、事業者のノウハウに関わる部分のため、お答えできません。
		④ 交通整理業務について、警備業法上の資格者(交通誘導警備業務検定合格者)の配置を要するものがありますでしょうか。	④交通整理業務における資格者(交通誘導警備員A:1級検定合格または2級検定に合格した警備員)は恐竜パークの近隣では国道499号を誘導する場合に必要です。パーク内の交通整理に関しては、警備業法上の有資格者の配置は求めません。
17	野母崎文化センター仕様書5ページ(1)イ「選挙時の投票所」「避難所としての利用」及び募集要項10ページ「7 責任の分担」の災害時対応について	① 投票所又は避難所として開設される際、指定管理者職員による立会い、鍵の開閉、施設案内、夜間の宿直等の対応が必要でしょうか。	①投票所及び避難所運営は、市職員が対応します。
		② 必要な場合、夜間・休日の時間外勤務に係る人件費は委託料に含めて提案すべきでしょうか、それとも別途市が負担されるのでしょうか。	②投票所及び避難所運営は、市職員が対応するため、委託料に含める必要はありません。
		③ 「拠点避難所に指定される予定」とありますが、指定された場合、避難期間中の24時間対応(宿直等)が必要となりますでしょうか。	③不要です。
		④ 過去3年間の避難所開設実績(回数・延べ日数)をご教示ください。	④11回・延べ11日開設しています。
		⑤ 責任分担表の「災害時対応(待機連絡体制確保)」とは、宿直又は夜間常駐を要するものではなく、緊急連絡網及び呼出し体制の整備をもって足りるという理解でよろしいでしょうか。	⑤お見込みのとおりです。

番号	質問事項	質問内容	回答
18	恐竜博物館仕様書3ページ「4 開館時間及び休館日について」(令和9年度の臨時休館)について	「令和9年度は9月下旬から10月下旬にかけて常設展示室展示替えのため、臨時休館を予定」とありますが、	
		① 休館予定日数の見込みをお示ください。	①仕様書のとおり、ひと月前後の見込みです。
		② 休館期間中の観覧料収入の減少を、収支予算書にどのように織り込むべきかお示ください。	②当該期間中の常設展示室の観覧料収入は0となります。そのため、収支予算書には減収分を考慮した金額をご記入ください。
		③ 展示替え作業(既存展示の撤去、新規展示の搬入、立会い、監視等)について、指定管理者の人員による協力を求められる範囲をお示ください。	③展示替え作業は教育委員会が対応します。
		④ 休館期間中の職員配置(雇用の維持を含む)について、市のお考えをお示ください。	④当該期間中の職員配置は指定管理者の判断となります。
		⑤ 同期間の企画展示の開催の可否についてお示ください。	⑤当該期間中、企画展示室は資材等の搬入出路、展示替え中の骨格標本の仮置き場所として使用する予定です。また、展示替え作業に伴う騒音の発生もあることから、同期間の企画展示室の使用は不可とします。
		⑥ 展示替えに伴いホームページ、パンフレット、展示解説等の改訂が必要となる場合、その費用の負担者をお示ください。	⑥ホームページの掲載情報の更新に係る費用は、指定管理者の負担となります。なお、教育委員会から展示替えに関する情報や素材を提供します。
19	恐竜博物館仕様書15ページ「10 経理等について」(2)「光熱水費相当額の負担金」について	① 面積按分の按分率(教育委員会が管理するオープンラボ各部屋等の割合)をお示ください。。	①恐竜博物館全体(2,593.42㎡)に対するオープンラボ(350.65㎡)の面積比 13.52%が、教育委員会が負担する光熱費相当額の按分率です。
		② 過去の負担金の実績額(令和4年度～令和7年度)をご教示ください。	②別紙19-②をご覧ください。
		③ 負担金の支払時期(月次・四半期・年度末等)をお示ください。	③負担金の支払い時期は、月次、四半期、年度末のいずれでも対応可能です。協議により決定します。
20	恐竜博物館仕様書5ページ(1)ア(ア)c(a)「キャッシュレス決済」について	① 既存券売機3台のうちキャッシュレス対応機は1台のみとのことですが、指定するブランド数を満たすため残り2台の更新・改修が必要となる場合、その費用は指定管理者と市のいずれの負担でしょうか。	①教育委員会としては、既存券売機のうちキャッシュレス未対応機器2台のキャッシュレス対応のための更新や改修は考えておりません。なお、キャッシュレス対応機器は、指定ブランドに対応しています。
		② キャッシュレス決済手数料は委託料に含めて提案するという理解でよろしいでしょう	②キャッシュレス決済手数料は、上限額の積算に含まれています。
		③ 既存券売機3台は市の貸与備品という理解でよろしいでしょうか。	③お見込みのとおりです。
21	恐竜広場【恐竜パーク体育館以外】仕様書1ページ(6)ク「駐車場」について	恐竜パーク条例別表第1及び別表第2に駐車場に係る料金の区分がないことから、駐車場の利用は無料であるものと承知しております。	
		① 急速充電設備1台について、設置主体、運用(課金の有無)、収入の帰属及び保守費用の負担者をお示ください	①急速充電設備は指定管理者の管理対象物件ではありません。駐車スペースの清掃が対象となります。 ・所有者:長崎市 ・運営:(株)エネゲート
		② 長崎市が公表しておられる令和6年度モニタリング結果(議会資料)61ページの恐竜パーク全体の利用者数は駐車場の利用状況からの推計値とされていますが、推計の方法(1台あたりの乗車人数等)をお示ください。	②来場者の推計値は、自家用車1台当たり3人、大型バス1台30人で推計しています。
22	恐竜博物館仕様書9ページ(2)ア(オ)「ホームページの作成・運営」及びSNS等による情報発信について	① 現行のホームページのドメイン及びコンテンツ(文章・写真・映像)の著作権の帰属をお示ください。また、次期指定管理者に引き継がれますでしょうか。	①現行のホームページのドメイン及びコンテンツ(文章・写真・映像)の著作権の帰属は現指定管理者です。 ドメイン、URLは新たに取得することを想定していますが、現指定管理者との協議により承諾を得た場合には、引き継いでの運用は可能です。
		② 恐竜パーク公式のSNSアカウント及びGoogleビジネスプロフィールは、次期指定管理者に引き継がれますでしょうか。引き継がれない場合、新規に開設することとなるという理解でよろしいでしょうか	②恐竜パーク公式のSNSアカウント及びGoogleビジネスプロフィールに関しても①と同様です。
		③ 指定管理者が撮影・作成した写真、映像、展示解説文、ワークショップの教材等の著作権の帰属及び指定期間終了後の取扱いをお示ください。	③指定管理者が撮影・作成した写真、映像、展示解説文、ワークショップの教材等に関しても①と同様です。
		④ 恐竜博物館の年間観覧券の購入者情報、施設利用者の予約情報等は、次期指定管理者に引き継がれますでしょうか。個人情報保護法上の取扱いとあわせてお示ください。	④現指定管理者の運用として、恐竜博物館の年間観覧券の購入希望者は、券売機で引換券を購入後、受付で有効期限入り年間観覧券の交付を受け、年間観覧券に自筆記名する流れであるため、指定管理者自体は、購入者情報を把握していません。 施設利用者の予約に関しては、団体利用の際は、事前に申し込みを受け付けていることから、令和9年度以降の利用団体の情報に関しては、現指定管理者から次期指定管理者へ引き継がれます。なお、団体申込時の個人情報には「利用者管理以外には使用しない」としており、次期指定管理者においてもその範囲内での利用に限ります。

番号	質問事項	質問内容	回答
23	各個別仕様書における修繕の1件当たりの限度額について	指定管理者が行う修繕の1件当たりの限度額が、恐竜博物館「100万円未満」、野母崎文化センター「200万円未満」、恐竜パーク体育館及び恐竜広場「30万円未満」、軍艦島資料館「30万円以下」と施設ごとに異なっています。	
		① この理解で相違ありませんでしょうか。	①大変申し訳ありません。「未満」の表記は「以下」と読みかえるようお願いいたします。
		② 軍艦島資料館のみ「以下」となっていますが、他施設と同様に「未満」という理解でよろしいでしょうか。	②①の回答と同じ
		③ 施設ごとの修繕料の予算額を超える修繕が必要となった場合、他施設の修繕料の残額を流用することは可能でしょうか。	③流用はできません。
24	野母崎文化センター仕様書10ページ「14 その他」(1)(野母崎地域センターの移転)について	① 移転が決定した場合の想定時期をお示ください。、	①令和10年1月4日又は令和10年5月8日の予定です。
		② 移転後、地域センター職員が同センター内に常駐することとなりますでしょうか。	②地域センターの業務時間内は地域センター職員が常駐いたします。
		③ その場合の開館・施設、共用部分の清掃、光熱水費の分担の考え方をお示ください。	③移転検討の段階であり、詳細は移転決定後の協議となります。
		④ 委託料の再算定の考え方(減額のみか、業務量の増加に伴う増額もあり得るか)をお示ください。	④移転検討の段階であり、詳細は移転決定後の協議となります。
		⑤ 提案書の作成にあたっては、移転がないものとして作成するという理解でよろしいでしょうか。	⑤お見込みのとおりです。
25	野母崎文化センター指定管理者業務仕様書(表紙)について	① 表紙に「指定管理者業務仕様書(案)」と記載されていますが、確定版の公表時期をお示ください。	②(案)の表記は誤りです。内容は確定版としてください。
		② 確定版において内容が変更される見込みはありますでしょうか。変更される場合、提案内容に影響する事項をあらかじめお示しいただけますでしょうか。	③(案)の表記は誤りです。内容は確定版としてください。内容に関しての変更はありません。
		③ 同表紙の作成課が「長崎市教育委員会生涯学習課」、募集要項では「教育委員会生涯学習企画課」とされていますが、所管課は生涯学習企画課という理解でよろしいでしょうか。	④お見込のとおり、生涯学習企画課が正です。
26	野母崎文化センター指定管理者業務仕様書3ページ「7 職員の配置」について	「事業計画書(様式4)及び収支予算書(様式5)に記載してください」とありますが、募集要項では事業計画書は第5号様式、収支予算書は第6号様式とされています。募集要項の様式番号(第5号様式・第6号様式)が正しいという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおり、募集要項の様式番号が正です。
【提出様式に関する事項】			
27	事業計画書(第5号様式)及び収支予算書(第6号様式)における職員配置の記載について	① 職員配置について、施設別・職種別・常勤非常勤別の人数、勤務シフト(時間帯別配置)、人件費の職種別内訳のうち、どこまでの記載を求められますでしょうか。	①第5号様式は資格者の配置や人員がわかるように記載してください。第6号様式は記入例のレベルを参考に記載してください。
		② 任意様式による「人員配置表」「組織図」「勤務シフト表」を添付することは可能でしょうか。可能な場合、副本(12部)にも添付する必要がありますでしょうか。	②可能です。副本にも添付をお願いします。
		③ 添付資料のページ数の上限はありますでしょうか。	③特に設けていません。
【その他に関する事項】			
28	恐竜博物館の団体割引及び割引券の運用について	ベネックス恐竜博物館の公式ホームページの利用案内には、常設展示の観覧料について「団体(15名以上)は一般400円、小中高生210円」との記載があります。一方、長崎市恐竜博物館条例別表及び「長崎市教育機関の使用料の減免の基準及び利用料金の減免の承認の基準に関する規則」第10条には、団体に係る区分の定めがありません。	
		① 当該団体割引は、同規則第10条第3号の「市長の承認を受けて指定管理者が発行する割引券」又は同条第4号の「その他市長が特に必要と認めるとき」により運用されているという理解でよろしいでしょうか。	①「市長の承認を受けて指定管理者が発行する割引券」での運用となります。
		② 次期指定期間においても、指定管理者が市長の承認を得て団体割引その他の割引を設定することは可能でしょうか。可能な場合、承認の申請時期及び手続をお示ください。	②設定は可能です。指定管理者としての議案議決日以降に、利用料金及び減免の承認申請を行ってください。
		③ 第1回質問書においてお尋ねした常設展示の観覧者数の内訳について、可能であれば一般(500円)、小中高生(250円)、団体割引適用者、年間観覧券利用者、減免(無料)適用者の区分別にご教示いただけますでしょうか(令和4年度～令和7年度)。	③別紙28-③をご覧ください。
		④ 同規則第10条第3号イの「市長の承認を得て指定管理者が提携した者が発行する割引券」について、現行の提携先及び発行実績があればお示ください。	④長崎遊学券(https://www.at-nagasaki.jp/education/article/program/ticket)STLOCAL(https://stlocal.net/ticket/11) ほかにも承認しておりますが、公表されておらず現指定管理者のノウハウにあたるためお示しできません。

番号	質問事項	質問内容	回答
29	委託料に含めて提案すべき費目の確認について	次の費用は、いずれも指定管理委託料に含めて提案するという理解でよろしいでしょうか。	いずれも備品として購入される場合は管理委託料から支出できませんが、リースということであればお見込みのとおりです。 ③の制服のデザインは市への承認不要です。引き継いで使用したい場合は、現指定管理者と協議してください。
		① 恐竜博物館のWi-Fi環境の整備・運用費用(同仕様書13ページ(8)エ)	
		② デジタルサイネージ4台、AED2台、玄関マット3枚の借上げ費用(同13～14ページ(8)オ)	
		③ 職員の制服(恐竜をモチーフとしたデザイン)の製作費用(共通仕様書5ページ(4)、恐竜博物館仕様書4ページ(1)オ)。あわせて、デザインについて市の承認が必要か、現行の制服を引き継いで使用することが可能かをお示しください。	
		④ 恐竜博物館及び野母崎文化センターの事務用パソコン、複写機、電話機等のOA機器の調達費用	
30	恐竜博物館の展示設備及び貸与備品の保守・更新について	恐竜ロボット、吊り展示、展示解説装置、X線CTシステム、券売機(3台)、翻訳機(据置型2台・携帯型40台)、車椅子(3台)、ベビーカー(5台)等、汎用の相場によることができない設備・備品があります。	①修理の履歴は、別紙30-①をご参照ください。展示設備及び貸与備品の更新予定は現時点ではありません。 なお、X線CTシステムの管理は教育委員会で行うため、指定管理委託業務に含ません。 ②貸与可能備品は、別紙30-②をご参照ください。 貸与備品については協定書締結時に協議の上、決定することとします。 ③現指定管理者が自主事業により導入したものであるため、実施にかかる経費はすべて指定管理者の負担です。
		① 故障・修繕の履歴及び更新予定の有無をお示しください。	
		② 貸与備品の一覧(品名・数量・取得年)をご開示いただけますでしょうか。	
		③ 軍艦島資料館に導入されているデジタルコンテンツ(デジタルBOX、VR多言語解説等)について、機器・ライセンスの帰属及び維持費用の負担者をお示しください。	
31	各施設の修繕及び長寿命化について	① 各施設の中長期保全計画又は長寿命化計画の有無及び内容(指定期間中に予定される大規模改修)をお示しください。	①予算の裏付けがないので公表しておりません。
		② 過去4年間の修繕実績(施設別・年度別の件数及び金額。うち指定管理者が実施したもの・市が実施したものの別)をご教示ください。	②別紙31-②をご参照ください。なお、恐竜博物館は別紙30-①をご参照ください。
		③ 野母崎文化センター(平成2年開館)及び恐竜広場の施設(昭和52年設置分を含む)について、アスベスト含有建材及びPCB含有機器の有無をお示しください。	③【野母崎文化センター】 ・アスベストについては、煙突頂部付近に有りますが、飛散はなく濃度も下限値未満と確認しています。 ・PCB:機械室にある吸収冷温水機制御盤のコンデンサー2つに含有可能性があるため、今年度処分予定です。 【恐竜広場】 ・インフォメーションセンターについてアスベスト調査は未実施です。恐竜パーク体育館はアスベストはありません。 ・PCBはありません。
		④ 野母崎文化センター仕様書10ページ(2)に記載の空調機材の変更(令和8年秋以降、ホールの前方エリアのみを空調する機材への変更)について、内容及び完了予定時期をお示しください。	④令和8年度中に、床置型空調を2機設置予定です。
32	指定管理者による補助金・助成金等の外部資金の活用について	① 指定管理者が国・県・民間財団等の補助金又は助成金を申請し、受給することは可能でしょうか。可能な場合、事前に市の承認を要しますでしょうか。	①可能です。事前の承認が必要です。
		② 補助金等により取得した設備・コンテンツの所有権の帰属をお示しください。	②指定管理者ですが、設備を設置する場合は、事前協議や施設加工承諾申請、原状回復等が必要です。
		③ 補助金等による収入は、収支予算書(第6号様式)においてどの区分に計上すべきかお示しください。また、利用料金収入の超過分の納付ルール(募集要項8ページ)の対象となりますでしょうか。	③補助金・助成金等については指定管理者応募申請時点における交付見込みの確度が低いことから計上できないものと考えていますが、提案において補助金等を受ける計画があれば、欄外に記載してください。 利用料金収入の超過分の納付ルール(募集要項8ページ)の対象となるのかについては、補助金・助成金等の内容によって異なる可能性があるため、事前の協議事項と考えています。
		④ 協賛金・寄附金についても同様の取扱いという理解でよろしいでしょうか。	④お見込みのとおりです。